別紙

法第６条第２項第１号に規定する郵便局及び法第６条第２項第２号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R8.11.1	業務変更	変更前	郵便局	777220	上西山簡易郵便局	○	佐賀県武雄市武雄町武雄２１３－３	－	○	○	○	○	○	－	－
		変更後	営業所	777220	上西山簡易郵便局	○	佐賀県武雄市武雄町武雄２１３－３	－	○	○	×	○	○	－	
R8.11.2	契約締結	変更前	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		変更後	営業所	787120	中小路簡易郵便局	○	鹿児島県指宿市十二町２０７６－１	○	○	○	×	○	○	－	
R8.11.2	移転	変更前	郵便局	903290	小樽桜町郵便局	－	北海道小樽市桜１－５－１７	○	○	○	○	○	○	－	
		変更後	郵便局	903290	小樽桜町郵便局	－	北海道小樽市桜１－１８－１５	○	○	○	○	○	○	－	
R8.11.9	移転	変更前	郵便局	215050	碧南大浜郵便局	－	愛知県碧南市築山町１－１７	－	○	○	○	○	○	－	
		変更後	郵便局	215050	碧南大浜郵便局	－	愛知県碧南市西浜町６－１５	－	○	○	○	○	○	－	
R8.11.9	移転	変更前	郵便局	432500	尼崎塚口郵便局	－	兵庫県尼崎市塚口町１－１３－１９	－	○	○	○	○	○	－	
		変更後	郵便局	432500	尼崎塚口郵便局	－	兵庫県尼崎市塚口町１－１３－２７	－	○	○	○	○	○	－	
R8.11.10	契約解除	変更前	営業所	547500	津川簡易郵便局	○	岡山県高梁市津川町八川９５６－１	○	○	○	×	○	○	－	－
		変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
R8.11.11	廃止	変更前	郵便局	971480	上砂川炭山郵便局	－	北海道空知郡上砂川町上砂川３０	○	○	○	○	○	○	－	
		変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
R8.11.14	契約解除	変更前	営業所	957030	宮津簡易郵便局	○	北海道奥尻郡奥尻町球浦１４２－１	○	○	○	×	○	○	－	－
		変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
R8.11.16	移転	変更前	郵便局	441660	京都塩小路郵便局	－	京都府京都市下京区上之町１０－５	－	○	○	○	○	○	－	
		変更後	郵便局	441660	京都塩小路郵便局	－	京都府京都市下京区上之町１４－２	－	○	○	○	○	○	－	
R8.11.16	移転	変更前	郵便局	713920	熊本武蔵ヶ丘団地郵便局	－	熊本県熊本市北区武蔵ケ丘４－１８－７	－	○	○	○	○	○	－	
		変更後	郵便局	713920	熊本武蔵ヶ丘団地郵便局	－	熊本県熊本市北区武蔵ケ丘４－１７－１	－	○	○	○	○	○	－	

別紙

法第６条第２項第１号に規定する郵便局及び法第６条第２項第２号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R8.11.21	廃止	変更前	郵便局	991060	北見栄郵便局	－	北海道常呂郡佐呂間町栄２０	○	○	○	○	○	○	－	
		変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
R8.11.24	移転	変更前	郵便局	234420	藤枝岡出山郵便局	－	静岡県藤枝市岡出山２－１２－１２	－	○	○	○	○	○	－	
		変更後	郵便局	234420	藤枝岡出山郵便局	－	静岡県藤枝市岡出山３－４－５	－	○	○	○	○	○	－	
R8.11.24	移転	変更前	郵便局	412850	東大阪三ノ瀬郵便局	－	大阪府東大阪市三ノ瀬２－１－１２	－	○	○	○	○	○	－	
		変更後	郵便局	412850	東大阪三ノ瀬郵便局	－	大阪府東大阪市三ノ瀬１－１０－１４	－	○	○	○	○	○	－	
R8.11.28	廃止	変更前	郵便局	901570	鹿ノ谷郵便局	－	北海道夕張市鹿の谷３－３	○	○	○	○	○	○	－	
		変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
R8.11.30	移転	変更前	郵便局	641100	土佐山田神母ノ木郵便局	－	高知県香美市土佐山田町神母ノ木下舟渡３０８－１・３０９－１	○	○	○	○	○	○	－	
		変更後	郵便局	641100	土佐山田神母ノ木郵便局	－	高知県香美市土佐山田町神母ノ木３５１－７	○	○	○	○	○	○	－	

注１　郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。
　２　当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。
　３　所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。
　４　(1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。
　５　当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。